

令和元年6月10日

保護者の皆様

海田町教育委員会教育長
海田町立海田小学校長

気象警報発令時の学校対応について

梅雨の候、時下ますます御清祥の段、お慶び申し上げます。

平素は、本町並びに本校の学校経営に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成30年7月豪雨災害を受けて、平成30年8月に気象警報等が発令された際の学校対応について変更したものを平成31年4月26日付けで配付したところですが、再度次のように改め、判断基準とします。

今後、町内放送、緊急メール等の連絡に御留意ください。

【前回変更分】 平成30年8月以降 ※当分の間	【今回変更分】 令和元年6月以降 ※当分の間
<p>○大雨警報等の気象に関する警報が発令 午前6時に海田町に大雨警報等の気象に関する警報が1つでも発令されている場合、休校又は自宅待機とする。</p> <p>○大雨注意報発令 午前6時に海田町に大雨注意報が発令されている場合、児童生徒の登校時間帯や、午後からの天候の推移を見て、休校又は自宅待機を検討し、判断を行う。</p>	<p>○大雨警報等の気象に関する警報が発令 午前6時に海田町に大雨警報等の気象に関する警報が1つでも発令されている場合、「<u>休校</u>」又は「<u>自宅待機（中学校のみ）</u>」とする。</p> <p>※ <u>自宅待機の場合は、登校の安全が確保できることを確認し、登校時間を別途連絡する。</u></p>